

アマチュア局の無線設備の開設保証願書

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 御中

私は、アマチュア局の免許申請（開設）に係る無線設備の保証を受けたいので、別紙の書類を添えて出願します

出 願 の 日	(平成)	年	月	日
電 話 番 号				
F A X				
メー ル ア ド レ ス				

出 願 者	住 所									
	社団の場合は 事務所の所在地									
氏 名	社団の場合は 代表者の氏名					印	社団の名称 社団の場合に限る			

免 許 を 申 請 す る 無 線 設 備	送信機番号	送信機の名称等	技適番号又は JARL登録機種の登録番号	接続するブースタの名称等 (ブースタ等を使用している場合のみ)	附属装置の有無 (有る場合のみ)	保証 対象	(保証料の払込証明書の貼付欄) ・専用の払込用紙で払い込まれたときは、 受付証明書(払込用紙右端)を貼付して 下さい ・郵便局等に備え付けの払込用紙で払い 込まれたときは、受領証の原本を貼付して 下さい ※必ず控え(コピー)を取り、免許状が 到着するまで、お手元に残すことをお 勧めします ・インターネットを使用して払い込まれた ときは、確認画面のハードコピーを添付 して下さい
	第1送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第2送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第3送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第4送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第5送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第6送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第7送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第8送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第9送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第10送信機				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	

その他の事項 電波法第3章に規定する条件に合致しています
 ※保証の対象となる設備は平成17年12月1日に施行された新スプリアス規格に適合しているものであること

安 全 及 び 保 安 施 設	(1) 電波の強度(容易に出入りすることができないように施設する) ※電波法施行規則別表第二号の三の二に定める電界の強度を超える場合該当	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み(内容) <input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容)
	(2) 高圧電気(外部より容易に触れることができないように施設する) ※交流電圧300ボルト若しくは直流電圧750ボルトを超える電気を扱う場合に該当	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み(内容) <input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容)
	(3) 保安施設(空中線系に避雷器又は接地装置を設ける) ※24MHz帯以下の無線設備が該当	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み(内容) <input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容)

無線設備の保守点検 実施します

遵守事項
 (1) 無線設備を電波法第3章に定める技術基準に適合するよう維持します
 (2) 協会から送付される調査報告書を免許後速やかに提出します
 (3) 協会が行う保証業務に係る調査(実地調査を含む。)及び指導の通知等があった場合には、全面的に協力します

参考事項
 ・設備を共用する場合は、同時に保証を申し込む者の氏名
 ・同一の出願者であって、過去2年以内に保証を受けた同一の送信機により出願する場合は、同一である送信機番号及び名称等
 ・その他参考となる事項